

議案第27号 我孫子市基本構想の一部改正について反対の立場で討論いたします。

今回の基本構想の一部見直しは、我孫子市を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、我孫子市を持続可能な自立した都市として発展させていくために、活力あるまちづくりを進めていくことが必要だとして提案されました。

そして、見直しの視点として、「活力あるまちづくりに向けた土地利用のあり方」つまり、工業系の企業が立地できる環境づくりを挙げ、基本構想の一部見直しに着手しました。

今回の基本構想の見直しに反対する理由をいくつか述べさせていただきます。

反対する理由の1点目、活力あるまちづくりのための手法が問題であることです。

つまり、工業系の企業誘致をすることで、持続可能な我孫子市になるのか大変疑問であります。

実際、我孫子市に来る企業がそんなに多くあるの

リーマンショック以降の景気低迷で、企業の設備投資は冷え込み、また、東日本大震災による電力不足や最近の円高の影響で、海外に転出する企業が増えています。

さらに、近隣に利便性の高い工業団地等が売れ残っている中で、わざわざ我孫子市に来る企業があるのか大変疑問であります。

また、工業系の企業誘致が雇用の確保や税収増につながるかどうかも疑問であります。

最近の工場等は、オートメーション化が進み、雇用の確保はあまり期待できません。

また、法人税の増収を図るとしていますが、法人税については、偏在性が高く地方の財源には向かないとの意見が、税制改革の議論の中で主流を占めている昨今です。法人税が地方の財源でなくなれば、歳入の確保策として企業誘致をすることは的確な政策とはいえません。

更に、法人税の税率は、国際競争力を強めるため下げることが予測される中、工業系の企業誘致を

して**税込増を図るという政策自体、時代錯誤だと考えます。**

次に、**反対する理由の2点目は、土地利用の見直しに問題があることです。**

今回の**基本構想見直しの第1の目的は、工業系の企業誘致をするための土地利用の見直し、つまり土地利用の規制緩和であることは明白であります。**

現基本構想では、「**自然環境を文化に高めるまちへ**」という**将来都市像の中で、「時代が変わっても、変わらない価値。それが我孫子市の自然環境の広がりです。」**と謳い、「**自然環境の広がり**」を実現するために、**市街化調整区域をほとんど自然環境ゾーンとして設定し、「都市的土地利用を抑制してきました。」**

しかし、今回の見直しでは、**市街化調整区域を積極的に自然環境を保全する区域と、新たな都市の発展を担う都市的土地利用が可能な区域とに二分しました。**

2つに分けることによって、これまで積極的に自然

を保全・創出してきた自然環境ゾーンのあちらこちらに、工業系の企業が立地できる区域が生まれてきます。今回の見直しでは、まちづくりの基本的な考え方を前提にするとしていますが、「自然環境を文化に高めるまちへ」という将来都市像の考え方は、明らかに後退したといわざるを得ません。

また、積極的に自然環境を保全する区域といっても、買い取って保全することは財政的に難しい状況では、そもそも市街化調整区域を2つに分ける意味がありません。

次に反対する理由の3点目、将来都市像と市長の目指す政策の整合性に問題があることです。

市長は、工業系の企業誘致により税収増を図り持続可能なまちにするとしていますが、基本構想を見直さなければ実施できないような政策を打つ前に、先ずは、基本構想の基本理念に即して、自然を損なうことのない税収の増加策を検討すべきであります。その結果、土地利用の見直し以外に税収の確保策はないとの結論が出て初めて、土地利用の見

直しについて議論すべきであります。

次に反対する理由の4点目、見直しのプロセスに問題があることです。

総計審の委員が今回の見直しプロセスについて、次に様に指摘しています。

「『社会保障費の原資獲得』や『開発行為の根拠獲得』を「市民・市民事業者」の眼前にニンジンをぶら下げるように提示し、その方法論の最適解を検討した経緯も示されない中で、『土地利用規制緩和』（以前は造成事業）」という方法論を唐突に提示し、提示した当該方法論への同意獲得を主眼とし基本構想の見直しを進めるプロセスとなっていることに『異論を唱える』と。

今回の基本構想の見直しは、市民から提起されたものではなく、市長が企業誘致ために土地利用の見直しに取り掛かったものです。

そのため、基本構想を見直す視点は、当初から庁内で決定され、その後の審議プロセスは、見直し方針通りに見直すことへの、まさに同意獲得の作業で

ありました。その結果、見直し方針と異なる意見は単に聞き置くだけとなってしまいました。

今後10年間のまちの方向性を決定する基本構想を見直す姿勢としては、大変問題があったと考えます。

次に、反対理由の5点目は、見直しの時期とスケジュールに問題があることです。

先ず、見直しの時期についてですが、最近、国内外において、先の見通しの立たない状況にあります。あらゆる分野で価値基準の変更、つまりパラダイムシフトが叫ばれる状況の中で、特に、東日本大震災を受け、今後の見通しが立たない時期に、今後10年間の長期計画を立てることは無謀だと考えます。

また、スケジュールについても、議員の改選前に議決しようとして大変タイトなスケジュールとなったことは問題であります。

次に、反対理由の6点目、総合計画審議会の意見があまり反映されていないことです。

総計審の答申では、「活力あるまちづくりに向けた

土地利用については、自然環境との調和がどのように図られるかについて明確な記述がないので、1「環境を損なうことなく」という文言を見直しの趣旨に入れること、2新たな都市的土地利用を図る場合でも、環境水準についての総量的な視点を十分意識し、自然環境の保全・創出に取り組まれることに特に配慮願いたい。」との答申がありました。が、議案に反映されることはありませんでした。

市長の選挙公約である「政策形成過程への市民参加の推進」はどこにいつてしまったのでしょうか？

最後の反対理由は、今回の基本構想の見直しは、「何のための・誰のための土地利用の見直しか疑問であるということです。

今回の見直しは、工業系の企業誘致ができる環境を創るためのものとしていますが、我孫子に来る企業があるかどうか不明、仮に来る企業があっても、税収と雇用の確保はあまり期待できません。

総計審の意見の中には、「継続的な企業活動が見込まれなければ、「造成や建設などの初期時点で、

主な土地提供者と建設業者が恩恵に与るに過ぎないとの大変厳しい指摘があることを付け加えて、反対討論とさせていただきます。